

記載例 1 2

1 記載例10の変更届出後、未洗浄、濃度超過又は未測定の一部を残して廃止した場合の届出

様式第13の4
ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物廃止届出書
平成30年 4月18日

九州産業保安監督部長 殿

住所 〒XXX-XXXX
愛知県名古屋市 区 X-X-X

氏名 株式会社ポリエンカ産業
代表取締役 美笛 二傳流

電気関係報告規則第4条の2第1項の表第3号の規定に基づき、ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物の廃止について届け出ます。

(事業場に関する事項)

事業場の名称	株式会社ポリエンカ産業 九州特機製造工場
事業場の所在地	〒XXX-XXXX 宮崎県延岡市 X-X-X
連絡先	株式会社ポリエンカ産業 九州特機製造工場 生産事業部 設備管理第一課 環境保全係 TEL XXX-XXXX-XXXX

(電気工作物に係る事項)

種類	高濃度	定格容量	製造者名	表示記号等	製造年月	設置年月	廃止年月日	個数
2		10,000 kVA	XX	XXXX-XXXX XXXX	XXXX. XX	XXXX. XX	XXXX. XXXX	1

廃止理由 1: 老朽取替・廃止 2: 損壊・焼損 3: PCB洗浄
4: その他()

廃止内容 上記1行目の電気工作物を電路から取り外した。当該電気工作物は、微量PCB含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書に従って添付の課電自然循環洗浄実施報告書のとおり一部の部位を洗浄し、別添写しのとおり平成 年 月 日付けでポリ塩化ビフェニル含有電気工作物変更届出書を提出済みである。
(洗浄済みの部位:変圧器本体、LTC及び浄油機)
(未洗浄の部位:共油型以外のブッシング)
(濃度超過部位:なし)
(未測定の一部:共油型以外のブッシング)

(その他参考となるべき事項)

廃止理由の欄は、それぞれの実態に応じて選択する。

廃止内容の欄は、課電洗浄手順書に従って課電自然循環洗浄実施報告書のとおり一部の部位を洗浄した旨及び一部の部位の課電洗浄の完了ごとに提出した変更届出書の届出日を記載すること。

洗浄済み、未洗浄、濃度超過及び未測定の一部としては、変圧器本体、LTC及び浄油機、エレファント、感温部、中間室、共油型以外のブッシングのうち、該当するものを記入すること。また、該当するものがない場合は、「なし」と記入すること。

添付書類として、一部の部位の課電洗浄の完了ごとに提出した、ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物変更届出書の写しを添付すること。